

SMBC (CHINA) NEWS



2019年5月21日

税関総署、「税関認証企業基準」を改定

税関総署は2018年11月22日付で、「税関認証企業基準」公布に関する公告（税関総署公告2018年第177号、以下「本公告」）を公布し、2019年1月1日より新たな「税関認証企業基準」を執行しました。これに伴い、旧基準（税関総署公告2014年第82号）は廃止されています。

2014年12月、税関が企業を4つの信用等級（高級認証企業・一般認証企業・一般信用企業・信用喪失企業）に分類のうえ等級別管理を行う「税関企業信用管理制度」が開始されました。なかでも高級/一般認証企業は、AEO（Authorized Economic Operator）として中国税関から優遇措置を受けることができ、さらに高級認証企業の場合はAEO相互承認を導入している国・地域で税関手続が緩和されるなどのメリットがあります。

本公告は、高級/一般認証企業の認定に用いられる「税関認証企業基準」を改定するもので、「共通基準+個別基準」制の導入や、合格条件・認証基準の厳格化などを規定しました。

また、税関総署は2019年3月19日付で、「税関認証企業基準」財務状況類指標認定基準の公布に関する公告（税関総署公告2019年第46号）を公布し、財務状況基準を明確化しました。

<本公告の概要>

1. 基準制度の変更

主な変更・追加内容

- ◆ 高級/一般認証企業別の「共通基準」に加え、業態別の「個別基準」も充足必要
 - ・ 共通基準（高級認証企業、一般認証企業毎に異なる）
 - ・ 個別基準（輸出入荷送人/荷受人、通関企業、対外貿易総合サービス企業毎に異なる）
- ◆ 基準構成を5分類から4分類に
 - ・ 内部統制基準・財務状況基準・コンプライアンス基準・貿易安全基準の4分類は変更なし
 - ・ 旧基準の付加基準（ポイント加算基準）は取消
- ◆ 認証基準の合格条件は下記3つ※を満たした上で、税関からの認定が必要
 - ・ 内部統制・貿易安全の個別基準項目において、基本到達（-1点）が3項目以下（今回追加）
 - ・ すべての基準項目において、未到達（-2点）がない（従前同様）
 - ・ 認証基準の合計点が95点以上（従前同様）
- ◆ 一部項目で条件に達していなかった場合の改善猶予（最長90日）措置を取消

※ 認証基準はポイント制を採用しており、各基準項目の到達状況を「到達（0点）」「基本到達（-1点）」「未到達（-2点）」にてポイント賦課し、100点から減点する仕組み。

SMBC (CHINA) NEWS



2. 各基準項目の変更

認証基準は、内部統制・財務状況・コンプライアンス・貿易安全の4分類構成で、高級/一般認証企業別の共通基準・個別基準があります。新基準では、一部条件の厳格化・新規追加が行われました。

主な変更・追加内容 ※特記していない限り高級/一般認証企業に共通

◆ 内部統制基準

- ・ 税関業務研修：税関関連規定の内部研修への参加義務を年1回から2回に引上げ(高級認証企業)
- ・ データ管理：新規項目として追加し、情報システムのデータ管理制度の構築、データの3年保管を要求(一般認証企業)
- ・ 内部監査制度：すでに認証を受けている場合の認証基準の適合性に対する毎年の内部監査を要求
- ・ 品質管理：新規項目として追加し、食品・化粧品などの商品の品質安全監督コントロールを要求

◆ 財務状況基準

- ・ 総合財務状況：財務指標に旧規定の当座比率・資産負債率・営業利益率のほか、現金流動負債比率・純資産収益率を追加
- ・ <<税関認証企業基準>財務状況類指標認定基準>>にて財務状況基準をさらに明確化

- 「総合財務状況」基準は、資産負債率+総合ポイントにより判定
- 資産負債率95%以下、かつ総合ポイント「基本到達(-1点)」以上が合格要件
- 総合ポイントは、業種別指標基準値より各指標ポイントを算出したうえで加重計算
- 認証継続にあたっては、毎年度の「総合財務状況」基準の要件充足が必要

◆ コンプライアンス基準

- ・ 企業の法律遵守：新規項目として追加し、1年以内の信用情報異常企業名簿への掲載が1回以下かつ30日以下を要求
- ・ 税金納付：前年度・当年度1月～前月の税金滞納の通関申告書率を5%から3%に厳格化(高級認証企業)
- ・ 管理要求：「税関からの命令に基づき期限内に是正しなかった」「税関が要求する技術処理・返送・廃棄などの義務を期限内に履行しなかった」状況が2年以内に未発生(高級認証企業)
- ・ 外部信用：企業・関連職員の国家信用喪失連合懲戒リストへの未掲載期間を1年から2年に厳格化(高級認証企業)

◆ 貿易安全基準

- ・ 進入安全性：車両出入管理制度を要求(高級認証企業)
- ・ 職員の安全性：旧基準の条件であった従業員の入職・離職管理だけでなく、従業員ファイル管理を実行し、動的な従業員リストを作成することも要求

税関認証企業基準・財務状況類指標認定基準の詳細は、以下の税関総署のサイトをご参照ください。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2120479/index.html>

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2353524/index.html>

以上

SMBC (CHINA) NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層 TEL：86-(22)-6622-6677
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼 TEL：86-(512)-6288-5018
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼 TEL：86-(512)-5235-5553
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層 TEL：86-(755)-2383-0980
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500